

社会福祉法人 長老会 評議員名簿

平成29年4月1日から平成33年6月定時評議員会日まで

番号	氏名	経歴	住所	推薦理由	兼職状況	社会福祉法第40条の 欠格事由の有無	特殊関係者の 有無
1	川守田 道治	学校法人 高洲学園 あかね幼稚園 園長	〒039-0814 三戸郡南部町大字埴渡字東あかね3-22	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
2	中野 アキ子	社会医療法人 博進会 南部病院 副院長	〒039-0611 三戸郡南部町大字斗賀字沼田42-1	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
3	大下 節子	福祉ボランティア ひだまりサークル 代表 長老会 前評議員	〒039-0815 三戸郡南部町大字福田字あかね3-13	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
4	滝田 恵三	南部町 民生委員 長老会 前評議員	〒039-0815 三戸郡南部町大字福田字源次郎平30-1	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
5	高橋 陽子	障害者サポートセンター くるみの里 管理者 長老会 前評議員	〒039-1112 八戸市南白山台1-5-24 メゾンセレーノB 201号	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
6	吉田 悦子	(株) フォーストインター ナショナル 代表 長老会 前理事及び評議員	〒031-0054 八戸市稲荷町15	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
7	中道 勝雄	長老会 前事務長 長老会 前理事及び評議員	〒031-0833 八戸市桜ヶ丘2丁目28-7	社会福祉法人の適正な運営 に必要な誠見を有する者	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無

社会福祉法人 長老会 理事名簿

平成29年6月15日から平成31年6月定時評議員会日まで

番号	氏名	生年月日	住 所	経歴・現職	兼職状況	欠格事由の有無	特殊関係者の有無	推薦理由
1	尾 巖 久美子	昭和23年 2月8日 (69歳)	三戸郡南部町大字北渡字 東あかね5-125	特別養護老人ホーム 施設 長 長老園	特別養護老人ホーム 長老園 施設長	有・無	有・無	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者 平成21年10月より長老会理事長 として事業拡大に貢献している
2	小 向 洋一郎	昭和24年 11月28日 (68歳)	八戸市西白山台3丁目13-1	医 師	—	有・無	有・無	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者 平成10年9月より 長老会理事を務める
3	馬 場 洋 一	昭和22年 5月11日 (70歳)	八戸市大字田面木字横俵22-4	司法書士	—	有・無	有・無	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者 平成18年9月より 長老会理事を務める
4	中 村 久美子	昭和17年 3月16日 (75歳)	岩手県二戸市堀野字長瀬57-7	会社役員	—	有・無	有・無	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者 平成21年10月より 長老会理事を務める
5	岡 博 永	昭和46年 7月14日 (45歳)	八戸市長者1丁目2-78	禅源寺 住職	—	有・無	有・無	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者 平成20年9月より 長老会理事を務める
6	島 脇 和 子	昭和40年 2月8日 (52歳)	八戸市鮫町字上盲久保18-197	ふくち在宅介護支援センター 管 理 者	ふくち在宅介護 支援センター 管理者	有・無	有・無	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者 平成23年3月より 長老会理事を務める

社会福祉法人 長老会 監事名簿

平成29年6月15日から平成31年6月定時評議員会日まで

番号	氏名	生年月日	住所	経歴・現職	兼職状況	欠格事由の有無	特殊関係者の有無	推薦理由
1	鈴木 僕 雄	昭和13年 10月16日 (78歳)	八戸市大字新井田字八森平1-4	会社役員	—	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	社会福祉法人の適正な財務管理に必要な識見を有する者 平成2年9月より 長老会監事を務める
2	熊野 雄 平	昭和33年 3月16日 (59歳)	八戸市榎引字鷹待場43-2	税理士	—	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者 平成12年9月より 長老会監事を務める